

(前ページから続く)

④ 名所巡回バスを設定し、観光及び買い物弱者対策と出来ないか。

⑤ 公道路端、歩道境界の雑草が伸びて、歩行者が避けて通り、危険。

(次ページに続く)

④現在運行している区バスや路線バスもあることから、現状の運行に影響が出るような新規路線の設定は出来ないと考えます。また、区バスも路線バスも収支率の確保など継続運行していく条件があることから、運行ルート・運行ダイヤの改正には十分な検討を行う必要があります。

⑤日頃より地域の皆様から、環境整備にご協力いただき誠にありがとうございます。

道路の除草は、通行に支障となる箇所を優先的に行っています。除草を必要とする危険な箇所は建設課あてに連絡をいただけますようお願いいたします。

まちの身近な除草につきましては、地域の皆様から実施していただければありがたいと考えています。集積した草の回収は建設課が行うなど支援させていただきますので、ご協力をお願いいたします。